

作成日時： 年 月 日

申請者氏名：

↓該当しない項目は一とする。

No.	書類名	確認事項	チェック欄 (申請者)	チェック欄 (村・事務局) ※申請者は記入しないこと
	例	〇〇・・	✓	
1	【共通】 注意事項	要綱・HP・手引き・Q&A等をよく読み、内容について確認したか。		
2	【共通】 注意事項	ボールペンなど文字が消えないペンで記入しているか。または、パソコン等で作成しているか。		
3	【共通】 注意事項	修正液・テープで修正している箇所はないか。		
4	【共通】 注意事項	チェック漏れ、記載漏れはないか。		
5	様式第1号 交付申請書	申請者名は申請する者の氏名となっているか。		
6	様式第1号 交付申請書	メーカー名、仕様名称、型番は契約書や見積書等と一致しているか。		
7	様式第1号 交付申請書	工事着手日は、2023年10月1日以降かつ交付申請から2週間後ごろの日付で計画されているか。 (少なくとも交付申請日以降か)		
8	様式第1号 交付申請書	工事完了日は、補助要件をすべて満たし、実績報告ができる状態になる日となっているか。		
9	様式第1号 交付申請書	総工費は、契約書や見積書の金額と一致しているか。一致していない場合は別途書類で算出根拠が分かるか。		
10	様式第1号 交付申請書	申請額の千円未満は切り捨てとなっているか。		
11	様式第1号 交付申請書	補助金交付申請額は補助対象外経費を除いた額となっているか。(補助対象でない機器や工事の金額を含めていないか。)		
12	様式第2号 委任状	申請を事業者に委任している場合、添付されているか。		
13	様式第3号 村税等納入状況調査承諾書	記入しているか。		
14	様式第4号 交付対象設備設置承諾書	当該住宅等が申請者の所有ではない場合(土地・住宅等が借地、借家の場合) 記入しているか。		
15	添付書類 納税証明書	申請時、村内に住所がない場合、添付されているか。		
16	添付書類 (法人の場合)	以下の書類が添付されているか。 ・登記簿謄本 (履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し) ・役員名簿		
17	添付書類 申請者と支店等の関係性及び支店等の住所がわかる資料	申請者の住所と異なる支店等を使用の本拠地とする場合、添付されているか。		
18	添付資料 契約書・見積書等の写し	契約書等には、設置場所の地番及び工事着手日や工事完了日が記載されているか。		
19	添付資料 契約書・見積書等の写し	対象システム設置に関する費用の内訳が記載された見積書・契約書などの写しはあるか。		
20	添付資料 契約書・見積書等の写し	各設備等の補助対象経費は、内訳明細により確認できるか。		
21	添付資料 契約書・見積書等の写し	申請された機器の税込み総工費及び補助金算定額について、間違いがないか再計算したか。		
22	添付資料 カタログや図面、仕様書	設備のメーカー名、型式、容量など仕様が確認できる書類となっているか。		
23	添付資料 カタログや図面、仕様書	設備の設置箇所が分かるか。		
24	添付資料 カタログや図面、仕様書 (高効率空調機器)	補助対象設備が、補助対象の要件を満たすことがわかる書類などの写しが添付されているか。 > 既存設備より省C O 2 効果が得られることを証明する書類等		
25	添付資料 カタログや図面、仕様書 (高効率照明機器)	補助対象設備が、補助対象の要件を満たすことがわかる書類などの写しが添付されているか。 > 既存設備より省C O 2 効果が得られることを証明する書類等 > 調光制御機能を有するL E Dであることが分かる書類等		
26	添付資料 カタログや図面、仕様書 (高効率給湯器)	補助対象設備が、補助対象の要件を満たすことがわかる書類などの写しが添付されているか。 > 既存設備より省C O 2 効果が得られることを証明する書類等 > 以下に該当する給湯器であることが分かる書類等 ・自然冷媒ヒートポンプ式電気給湯器 (エコキュート) ・高効率直圧式石油給湯器 (エコフィール) ・L P ガスを燃料とする潜熱回収型給湯器 (エコジョーズ) ・ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器 (エコワン)		
27	添付資料 カタログや図面、仕様書 (断熱改修)	補助対象設備が、補助対象の要件を満たすことがわかる書類などの写しが添付されているか。 > 専用住宅であり、事業実施主体自身が常時居住する住宅であることが分かる書類 > 環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (既存住宅における断熱リフォーム支援事業)」の補助対象となる製品であることが分かる書類 > 既存住宅における断熱リフォーム支援事業のエネルギー計算結果早見表にある、改修率を満たしていることが分かる書類 > 居間又は主たる居室が改修範囲に含まれており、これらの部屋を中心に改修されていることが分かる書類 > 導入する断熱材及び窓・ガラスが、原則、改修する居室等の外皮部分 (外気に接する部分) 全てに設置・施工されることが分かる書類 > 玄関外皮が改修対象となる事業においては、玄関ドアと一体でない窓・ガラスが改修されることが分かる書類		
28	添付資料 既存設備の写真及び型番が確認できる書類 (既存設備の代替：高効率空調、照明、給湯器)	従来使用していた設備の写真や型番が分かる書類があるか。		
29	添付資料 既存設備の写真及び型番が確認できる書類 (新規導入：高効率空調、照明、給湯器)	比較対象とした一般的な設備の型番が分かる書類があるか。		
30	添付資料 図面 (断熱改修)	改修箇所等がわかる図面があるか。		
31	添付書類 誓約書 (別添様式)	「誓約書 (別添様式)」を読み内容を確認し、署名したか。		